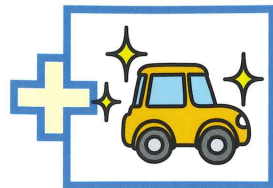


おすすめオプション



詳しい説明は → P27

新車特約

事故で新車が大きな損傷を受けた場合、もう一度新車に買い替えられます。

ご契約のお車が、事故で新車保険金額の50%以上の損害を受けた場合などに、新車保険金額を限度に車両保険金をお支払いします。ただし、満期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して61か月を超える場合は、車両保険金額が新車保険金額の50%以上のときに限りセットできます。

こんな場合にお役に立ちます

つけてよかった！
助かった！



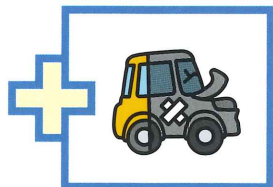
- 買ったばかりの新車が事故で大きな損傷を受けてしまいましたが、新車特約をセットしていたので**車両保険金で購入費用が支払われ、同じ車種の新車を購入できました**。ローンの残りもあったのでとても不安でしたが、助かりました。

たとえば

新車保険金額:160万円
損害の額:80万円
(新車保険金額の50%)

新たに購入するお車の費用
(車両本体価格+付属品の価格+消費税)を
160万円まで補償します。

おすすめオプション



詳しい説明は → P27

車両全損(70%)特約

事故でお車が壊れた場合、新しいお車への買替を検討できます。

ご契約のお車(車両保険金額が50万円以上)が事故にあって、損害が車両保険金額の70%以上となった場合に全損とみなして車両保険金をお支払いします。

こんな場合にお役に立ちます

つけてよかった！
助かった！



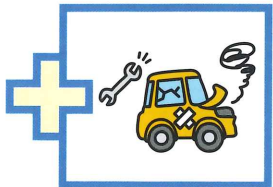
- 長年乗っている車だったのですが、事故で大きな損害が発生してしまい、仕方なく買い替えることにしたんです。でも、車両全損(70%)特約をセットしていたおかげで、全損ではないのに車両保険金を100%受け取れて、**自己負担を抑えることができました**。

たとえば

車両保険金額:100万円
損害の額:70万円(車両保険金額の70%)

車両保険金を満額の
100万円受け取れます。

おすすめオプション



詳しい説明は → P27

車両超過修理費用特約

事故にあってもしっかり修理して、長年乗っている愛車に乗り続けられます。

始期日の属する月が初度登録(初度検査)年月の翌月から起算して25か月を超えるご契約のお車が事故にあって、修理費用が高額になり車両保険金額を上回る場合、その差額について30万円を限度にお支払いします。ただし、事故日の翌日から起算して6か月以内に修理完了した場合に限ります。

こんな場合にお役に立ちます

つけてよかった！
助かった！



- 長年大切に持っている愛車に、事故で大きな損害が発生してしまいました。気に入って乗っている車だったし、買い替えたくなかったので、**車両超過修理費用特約で修理ができて本当に助かりました**。

たとえば

車両保険金額
100万円

修理費
130万円

差額の30万円もお支払いします。